

令和4年度 公益社団法人生駒市シルバー人材センター事業報告

概 要

令和4年度の受託事業実績は、2億1501万1566円、前年比102.2%で前年実績を上回る結果となりました。「請負・委任」での就業延人数は46,591人日、前年比100.6%となりました。雇用を要する「派遣」の就業延人数は3,082人日で前年比109.0%の結果でした。また、3月末日の会員数は558人で前年比13名増加し、いずれの実績においても前年を上回る結果となりました。

決算数値による活動状況推移（各年度3/31時点）

項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
会員数	700人	634人	561人	545人	558人
男	511人	471人	426人	412人	412人
女	189人	163人	135人	133人	146人
平均年齢	74.1歳	74.7歳	75.0歳	75.1歳	75.2歳
就業人員	484人	461人	423人	429人	443人
就業率	69.1%	72.7%	75.4%	78.7%	79.4%
受注件数	3,173件	3,092件	2,939件	2,809件	2,635件
契約金額	229,625千円	231,959千円	207,125千円	208,781千円	215,012千円
うち公共	88,962千円	94,952千円	75,505千円	77,926千円	76,090千円
経常収益	255,970千円	258,090千円	232,837千円	234,338千円	241,060千円
経常費用	258,553千円	251,450千円	237,812千円	233,672千円	236,151千円
差引収支	△2,583千円	6,640千円	△4,975千円	666千円	4,909千円

《 参考 》

駐輪場収支	△997千円	△1,812千円	△3,083千円	△2,331千円	469千円
-------	--------	----------	----------	----------	-------

以下、項目ごとに報告いたします。

1. 組織運営

令和4年度は全国的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が徐々に少なくなってきた元々の生活に戻る気配を感じ取れる1年でした。一方でマスク着用が根付いた

こともあり、マスクを外すことへの戸惑いもあり、コロナ禍による新たな生活習慣が出来上がったように感じられます。

そのような中で、シルバー人材センターの運営に関しては、受託事業全般も前述のとおり前年度比で上回る結果となり、社会全体がコロナ禍を脱し、経済も回復傾向に向かっているものと思われまます。生駒市から指定管理を受けている生駒駅前自転車駐車場全体の利用料金収入は 2,421 万 1,210 円となり、令和 3 年度比で 106%となり前年を上回り、利用者も回復しており、ここ数年続いていた赤字運営もようやく黒字に転換することができました。

令和 4 年度は業務改革委員会から派生した事業企画委員会、広報委員会、女性委員会の 3 つの委員会の活動がスタートしました。いずれの委員会も目的は、「会員主体のセンターづくり」、「会員拡大」、「就業機会の拡大」です。それぞれ委員会は、月 1 回程度の会合をもち、各々が担当する内容から会員向けの企画の検討協議を行いました。すでに女性委員会は 2 回、事業企画委員会は 1 回の会員向けの企画を実行に移しています。女性委員会は女性会員限定の企画を令和 4 年 12 月と令和 5 年 3 月に実施しました。参加した女性会員から「楽しかった」や「また参加します」等の声をいただいた。また事業企画委員会が 4 月に企画したイベントは、約 60 名の参加者となりました。第 1 部は生駒警察署の協力を得て、特殊詐欺防止の講義を行いました。第 2 部はシルバー職群の就業会員から仕事内容の紹介を行い、その後座談会を開催しました。多くの会員に集まっただけでなく、ありがとうございました。広報委員会もシルバー人材センター内外への周知、シルバーとしての広報の在り方、方法をどのように行うのかをテーマに協議しています。各委員会の活動を通じて、会員と事務局、会員同士の繋がりを高めてまいります。

2. 会員の拡大

全国的にも会員の高齢化や会員数の減少が進む中において、会員の拡大はシルバー人材センターの大きな課題の一つです。令和 4 年度も引き続き、生駒市広報誌「いこまち」への綴りファイルへの広告掲載など実施しました。新規の入会説明会は定期開催を月 2 回実施しました。また新規入会の会費金額を 10 月以降から年度末にかけて段階的に引き下げの施策を実施しました。またご夫婦であれば会費を半額にする規則改正も行いました。これにより年度後半に入会される方が減少することなく、年間通じて入会者があったことは、取組みの効果があったものと思われまます。

以上の入会促進策を行うことで、会員数は前年度を上回る結果を残すことができました。これは平成 26 年以降、連続して会員の減少が続いていましたが、9 年ぶりに会員数の増加に転じることができました。令和 5 年度も会員数が 1 名でも多くなるように取組みを進めていきます。

3. 就業機会の拡大

令和 4 年度は前年度と同様に屋外作業については、就業会員の高齢化や新たに就業する会員の増加が見込めず、厳しい状況が続いています。また生駒市内の住宅地の高齢化も進み、屋外作業の依頼は増えていますが、それに応えられるだけの就業会員の確保が出来ず、新規の受注を止める等の受注調整を行わざるを得ない状況になっています。以前から会員拡大と就業拡大は両輪であると言われていますが、ここ数年来の会員の減少が大きく影響しています。前段での会員拡大では会員数は前年度を上回り着実に良い方向には進んでいますが、状況はまだ好転しているとは言い難い状況です。屋外作業に従事する会員を一人でも多く増やし、現在の受注件数の確保を行ってまいります。

また、派遣就業については令和 4 年度で新たに 2 件の受注がありました。件数的には少ないものの、これまでほとんど取組んでいなかった分野でありました。令和 5 年度も引き続き会員の就業場所の拡大・確保の取組みを推進していき、既存の請負就業の拡大にも繋げてまいります。

4. 安全・適正就業の徹底

令和 4 年度も「安全就業」のため、安全委員会の開催と安全パトロールを実施しました。また例年同様「熱中症対応マニュアル」に基づき「熱中症指数計」を会員に貸与し、夏季屋外作業への安全就業の推進を図りました。その結果、軽い熱中症に罹る会員もいましたが、重篤な症状に至ることはありませんでした。

また令和 4 年 4 月に刈払機整備講習会を開催し、機械の日常点検の方法を再確認しました。作業の安全は、まず道具がきちんと作業することから始まります。「安全は何よりも優先する」というシルバー就業の前提から、このような些細なことから安全就業に繋がることを実践しました。

加えて、自動車の運転を基本とする公共業務に就業する会員に対して、運転適正検査の受講を必須としました。高齢者の自動車運転での事故が多発している昨今、現状の運転操作について公的機関の客観的な検査方法で診断してもらい、

会員が自分自身を知るきっかけづくりを行いました。

5. 講習会の実施

令和 5 年 2 月には公共業務就業会員及び派遣就業会員向けに接遇研修を開催しました。これまでと同様にシルバー基本理念の「共働」「共助」を基に、現役時代に研修等の経験のある会員が講師となり、会員同士で学び合う環境づくりの醸成を図りました。今後もサービス向上を目指してまいります。また高齢者による交通事故等が全国的に多く発生している状況から、会員に対する安全運転をはじめとする交通安全の講習も企画してまいると共に健康増進などに関する講習会を企画していきたいと考えています。